

情報 最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



国民年金保険料の前納・早割制度をご利用ください

平成23年度の国民年金保険料は、月額1万5020円です。

保険料の納付には、納め忘れがなく便利な口座振替と併せて、保険料が割り引かれる前納や早割のお得な制度をご利用ください。

■前納制度

4月に1年分を一括して前納するか、4月から10月中に6カ月分をまとめて前納すると割引が受けられます。

毎月納めるよりもお得な上に納め忘れも防ぐことができます。

■口座振替の早割制度

通常の口座振替は当月保険料の翌月末引き落としとなりますが、早割制度は当月保険料が当月末に引き落とされ、保険料が月額50円割引となります。

早割を申請すると、翌月末の口座振替で2カ月分の保険料（従来の保険料と50円割引された保険料）が引き落とされ、その後、毎月の保険料が50円割引となります。

■問合せ

- 新居浜年金事務所
国民年金課
TEL0897-35-1368
- 市庁舎本館市民生活課
年金係
TEL0897-52-1383
- 各総合支所市民福祉課
市民保険係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

3月の市税じよみ

18日 国民健康保険税第8期分の督促状の発送
※督促状1通につき100円の督促料をいただきます。

ひとり親家庭等の新入学児童へ入学祝金を支給します

母子家庭や父子家庭、両親のいない世帯で、今春、小・中学校に入学される児童がいる保護者の方へ入学祝金を支給します。

該当者には申請書を送付します。必要事項を記入の上、3月10日(木)までに提出してください。申請書が届かない場合や入学時までひとり親家庭などになられた場合は担当課へご連絡ください。経過措置として、9月末日まで申請を受け付けますが、入学後にひとり親家庭などになった場合は除きます。

■提出先

- 市庁舎別館女性児童福祉課
女性係
TEL0897-52-1373
- 各総合支所市民福祉課
福祉係（東予）
市民福祉係（丹原・小松）

地上デジタル放送の視聴支援対象を拡大しました

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送を視聴できない世帯に対し、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。

■拡大された支援の内容

世帯全員が市町村民税非課税の世帯に対し、簡易チューナーを無償給付。

■申込期限

7月24日(日) 当日消印有効

■申込方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」を添付し、お申し込みください。

申込書は総務省地デジコーナー支援実施センターに電話して取り寄せるか、市庁舎本館総合案内・各総合支所に設置してあります。

■問合せ

- 総務省 地デジコーナー支援実施センター
TEL0570-023724
- URL <http://www.chdeji.shien.jp/>
- ※受付 9時～21時(土・日曜・祝日は18時まで)

春の全国火災予防運動

3月1日(火)～7日(月)実施

全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

◀2010年度全国統一防火標語



山林火災予防運動

5月31日(火)まで実施中!

運動の期間中、市では「火の用心」のぼりの設置、車両等による広報、チラシの配布などを行っています。山林火災予防に、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

その油断 緑の森を 火の海に

平成23年全国山火事予防運動統一標語